

一般社団法人尼崎市歯科医師会  
尼崎口腔衛生センター非常勤嘱託員（歯科衛生士）  
募集案内

（募集人数）

1名（週30時間）

（採用時期）

随時（毎月10日前後に締め切り、翌月1日からの採用にかかる選考を実施する。）

（雇用期間）

採用日から6か月間 ※注 更新あり

（面接）

受付後に別途通知します。

（申込受付時間）

受付時間は土・日曜日・祝日を除く午前9時～午後5時まで

\*\*\*\*\*

診療終了時刻が16時、残業ほぼなし、最寄り駅から徒歩10分など「家事・育児との両立」に最適な職場です！

（申込み・問合せ）

一般社団法人尼崎市歯科医師会  
尼崎口腔衛生センター事務室

住所：〒660-0892 尼崎市東難波町4-13-14

電話：(06)-6481-3005

## 募集要項

一般社団法人尼崎市歯科医師会尼崎口腔衛生センターは、障害者（児）の歯科診療や休日急病歯科診療、高齢者等の口腔ケア業務等を通して市民の保健衛生の増進に努めています。センターではこうした業務に従事していただく歯科衛生士の方を次のとおり募集します。

### 1 採用予定人数及び受験資格

- ① 職種 非常勤嘱託員（歯科衛生士）
- ② 職務内容 障害者（児）歯科診療（治療困難者）  
休日急病歯科診療  
有病者、高齢者（周辺認知症）等  
訪問歯科診療、専門的口腔ケア
- ③ 採用予定人数 1名
- ④ 必要資格 歯科衛生士免許
- ⑤ その他 障害者歯科診療に理解と情熱のある方を希望します。

### 2 採用時期

随時（毎月10日前後に締め切り、翌月1日からの採用にかかる選考を実施する。）

### 3 勤務条件

一般社団法人尼崎市歯科医師会尼崎口腔衛生センターに勤務する嘱託員取扱細則に基づきます。

#### ① 報酬等

月額報酬 175,100円

臨時報酬（賞与）の額の上限 夏季 上記の2.1月分、冬季 2.1月分

別途、通勤費支給（限度額の範囲内）

※臨時報酬（賞与）は上限であり、採用時期、勤務実績等により決定されます。

※昇給、退職手当はなし。

#### ② 勤務形態

勤務日は、月曜日から金曜日までの内4日間（週30時間勤務）

勤務時間は、午前8時45分から午後5時15分まで（休憩時間1時間含む）

※年に数回、日曜日又は祝日の午前を中心に4時間程度、勤務していただく場合があります。

#### ③ 休暇等

有給休暇：年次休暇、夏季特別休暇、忌引休暇など

#### ④ 雇用期間及び更新

令和7年3月31日を越えない範囲で採用日から6か月間

\*更新あり、ただし、雇用期間は5年未満とします。

### 4 申込手続き

非常勤嘱託員採用試験申込書（写真貼付）を尼崎口腔衛生センターまで持参又は郵送

してください。

受験に際しての提出書類は返却しません。

試験申込書に記載された個人情報を本採用試験以外の目的で使用することはありません。

5 面接試験

受付後に別途通知します。

6 採用手続き

合格者には、歯科衛生士免許(コピー)をはじめ必要書類を提出していただいたのちに採用の手続きを説明します。

以 上